

日本農業法人協会傷害保険制度

(社)日本農業法人協会の会員である農業法人等の従業員等(経営者、パート含む)の方が、当該農場の関連業務に従事しているとき、不慮の事故によって傷害を受け、死亡・後遺障害または入院・手術や通院した場合に保険金を支給する制度で、多くの農業法人に利用されています。

(1) 加入資格

(社)日本農業法人協会に加入している農業法人等です。

(2) 保険期間

- ・毎年10月1日から1年間です。
- ・毎月1日付での中途加入ができます。

(3) 保険料・補償内容

【経営者向け】普通傷害保険(24時間補償)

パターン項目		S	G	P
保 険 金 額	死亡・後遺障害	500万円	1,000万円	2,000万円
	入院(日額)	4,500円	4,500円	10,000円
	手術	入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍率(10倍、20倍、40倍)		
	通院(日額)	3,000円	3,000円	5,000円
保険料(年間)		13,880円	17,480円	33,400円

1 法人で複数のパターンを選べます。ただし、被保険者1名につき1口です。

【従業員向け】就業中のみの危険担保特約付帯普通傷害保険(仕事中のケガのみ補償)

パターン項目		A-1	A-2	B	C	D
保 険 金 額	死亡・後遺障害	100万円	100万円	300万円	500万円	1,000万円
	入院(日額)	1,500円	1,500円	4,500円	1,500円	4,500円
	手術	入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍率(10倍、20倍、40倍)				
	通院(日額)		1,000円	3,000円	3,000円	3,000円
保険料(年間)		980円	1,780円	5,330円	6,110円	8,060円

1 法人で複数のパターンを選べます。ただし、被保険者1名につき1口です。

(4) 加入手続

被保険者・加入のパターンを記載の上、加入申込書を(社)日本農業法人協会へ毎年9月10日までにファクシミリまたは、郵送にて申し込みます。保険料は、(社)日本農業法人の郵便振替口座に毎年9月10日までに振込みます。

郵便局

口座番号 : 00190-9-403768

加入者名 : (社)日本農業法人協会

「日本農業法人協会傷害保険制度」について、詳しくは(社)日本農業法人協会へお問い合わせください。

(社)日本農業法人協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-25-5 虎ノ門34MTビル 5階

TEL 03-5156-0365 FAX 03-5156-0366 URL : <http://www.hojin.or.jp/>